

区画整理ニュース

発行:北九州市 都市整備局
折尾総合整備事務所

折尾総合整備事務所所長のごあいさつ

折尾土地区画整理事業におきましては、皆様のご理解・ご協力を賜り、心より深く感謝申し上げます。

さて、堀川町地区では宅地整備が完了し、新しい建物が建ち始めており、現在は、南側駅前広場や周辺の道路・宅地の整備等を鋭意進めているところでございます。

また、今年の4月、新しいまちづくりコンセプト「オリオ Xcite(エキサイト)」を掲げ、駅南側の民間開発として、マンション・共同オフィス・ホテルなどのビルが4棟立地することを発表いたしました。

今後も、より着実に事業を進め、一日も早く、「住みやすく、魅力的で、にぎわいのあるまちづくり」が実現できるよう取り組んでまいります。引き続き、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

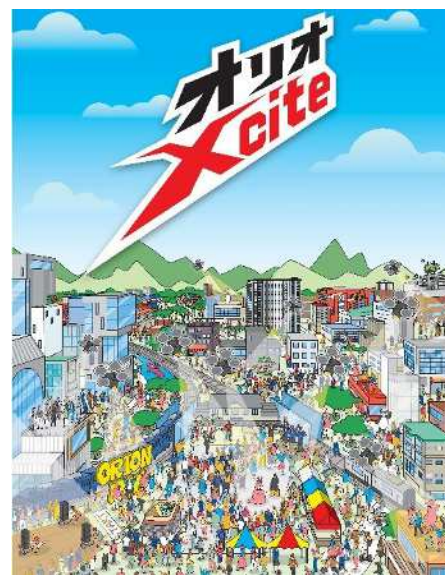
折尾総合整備事務所 所長 船越 英明

特集：まちづくりコンセプト「オリオ Xcite(エキサイト)」

このコンセプトは、折尾の発展のカギとなる3つのエックス(鉄道交差の「**Cross**」、若者と地域住民の交流の「**Exchange**」、南側駅前開発の変革の「**Transformation**」)や将来性は未知数という意味を込めたエックスを掛け合わせたものです。北九州市内の高校生・大学生の約4分の1が折尾地区で学んでいることにスポットを当て、若者のエネルギーと地元の熱意で折尾のまちを成長させていく未来を描きたいと考え、掲げました。

また、この「オリオXcite」第1弾として、南側駅前広場周辺で大規模な開発を計画中の民間企業3社(九州旅客鉄道㈱、高松産業㈱、東宝住宅㈱)と北九州市は、**まちづくり連携協定**を締結しました。この協定では、良好なまちなみ景観の形成、土地の高度利用、広報活動、地域のまちづくり活動に取り組むこととしています。

「オリオXcite」の詳細については、
北九州市 HP をご覧ください。



▲折尾のまちの将来像を
デフォルメして描いたもの



▲将来の南側駅前イメージパース

※北九州市が描いたもので、実際の民間開発計画とは異なる場合があります。



▲連携協定締結式の写真

左から、
高松産業㈱
代表取締役副社長
住吉 弘太郎氏
九州旅客鉄道㈱
代表取締役社長執行役員
古宮 洋二氏
北九州市長 武内 和久
東宝住宅㈱常務取締役
東 裕一郎氏

特集：22街区の開発事業者公募結果（集約売却）

今年5月に「オリオXcite」第2弾として、大規模な民間開発を促進するため、市有地と売却を希望している複数の民有地を北九州市が集約して開発事業者を公募する北九州市初の取組み（集約売却）を開始しました。8月8日に入札を実施した結果は次のとおりです。※10社が入札に参加

●開発事業者(落札者): **大英産業株式会社**

●事業計画: **分譲マンション**

(15~18階建て、50戸程度を予定)

今後もこのような取組みを継続・展開していくことで、住みたくなるような魅力的なまちづくりを進めてまいります。



お問合せ先 事業調整課 開発担当係 TEL:093-602-3108

令和7年度に実施する工事

令和7年度は**南側駅前広場**やそこにつながる**幹線道路**の工事を行います。
その他、**河川工事**や**宅地整備工事**も鋭意進めています。
工事中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

● 南側駅前広場工事

工事業者: (株)宮崎組

工期: R6.9.5~R8.3.31

● 南側駅前広場シェルター(屋根)工事

工事業者: (株)千葉工務店

工期: R6.10.31~R7.10.31

● 堀川橋下部工工事

工事業者: 松尾組(株)

工期: R6.10.31~R8.3.31

● 堀川橋上部工工事

工事業者: (有)大膳建設

工期: R7.4.24~R8.1.30

● 折尾駅南口線道路改築工事

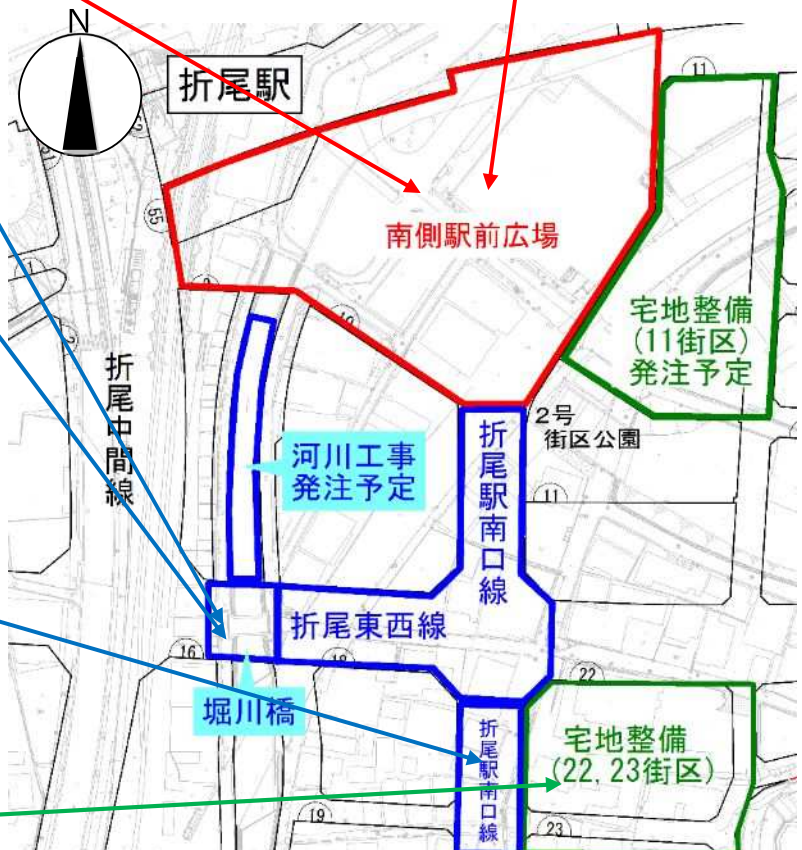
工事業者: 小西建設工業(株)

工期: R7.4.17~R7.10.10

● 宅地整備(22、23街区)工事

工事業者: (有)山竜組

工期: R7.1.24~R7.9.30



事業報告会のご案内

折尾土地区画整理事業の進捗状況等に関する報告会の開催を予定しています。

日時 令和7年11月12日(水) 第1部 14:00から1時間程度
第2部 19:00から1時間程度

※第1部と第2部とも内容は同じです。

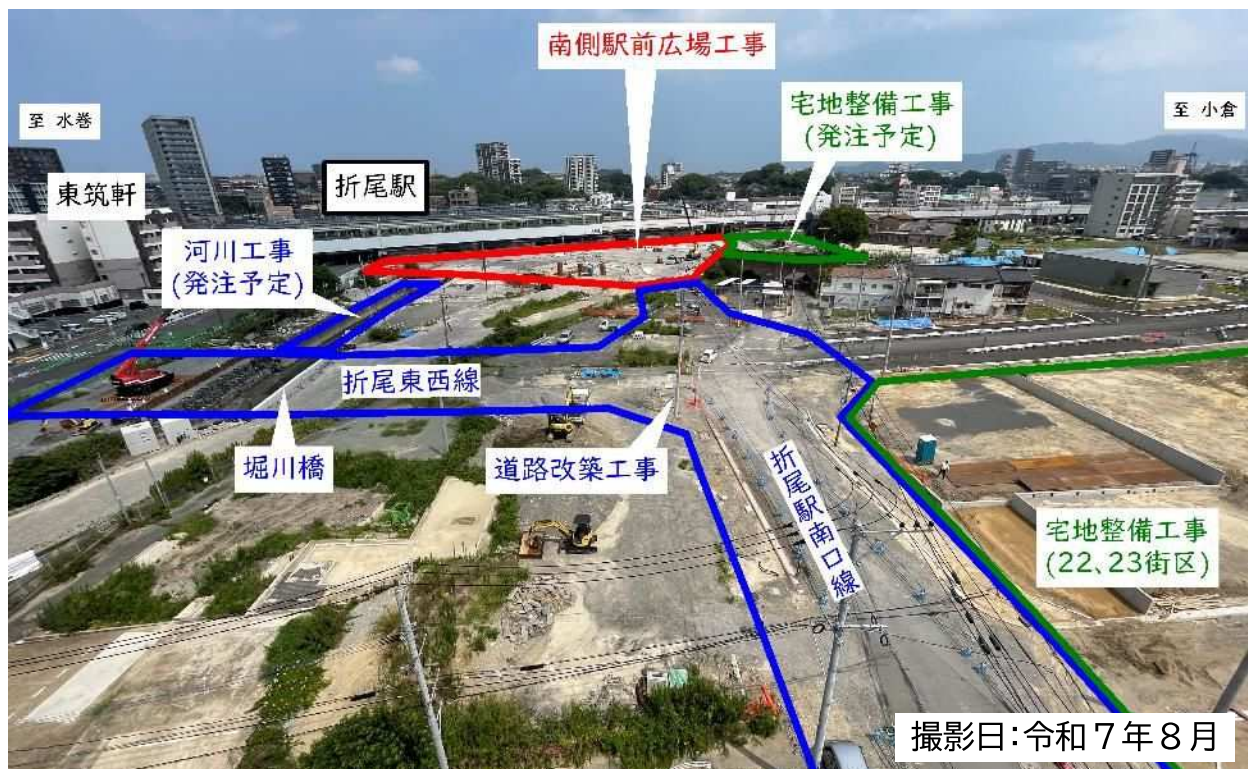
場所 北九州市折尾まちづくり記念館（北九州市八幡西区堀川町5番23号）

内容 1.事業の進捗状況について
2.今後のスケジュールについて
3.新しい宅地の使用収益開始について ほか

※後日、個別にご案内を送付します。

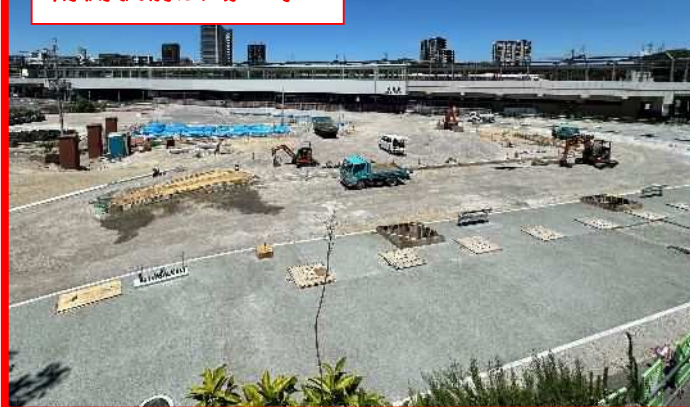


令和7年度に実施する工事



撮影日:令和7年8月

南側駅前広場工事



宅地整備工事



よくあるご質問（申請・証明・相談など）

申請に関すること

■ 建築行為等の許可について（76条申請）

施行地区内で、建築物の新築や建替え等を行う場合は、建築基準法の建築確認のほかに、土地区画整理法第76条による許可が必要です。

■ 土地の一時使用申請等について

施行地区内の土地を一時使用する場合は、事前に申請を行い、使用の許可を受ける必要があります。

申請は原則使用開始の1か月前までに行ってください。



北九州市 HP から様式等をダウンロードできます。

証明に関すること

■ 各種証明書の発行について（発行に日数を要する場合があります）

施行地区内で建築行為を行う際に必要となる場合がある各種証明書を発行しています。

いずれも証明書の発行にあたっては申請者本人を証明するもの（運転免許証、健康保険証など）、委任状（権利者本人以外が申請する場合）、手数料（証明書1通につき300円）が必要です。

相談など

■ 権利異動について

施行地区内で、土地の売買や相続等で権利の異動があった場合は、換地係までお知らせください。

お問合せ先 整備課 換地係 TEL:093-691-2522

住居表示について

施行地区内の住居表示は、八幡西区役所（総務企画課選挙統計係）が所管しているので、ご確認ください。

新しい住所を確認するには届け出が必要です。また、住居表示板は、八幡西区役所で交付しています。

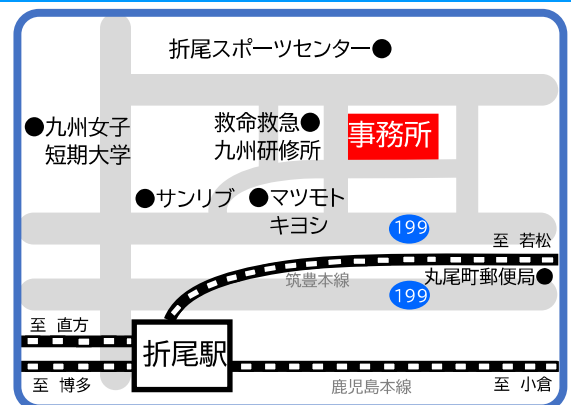
お問合せ先 八幡西区役所 総務企画課 選挙統計係 TEL:093-642-1443

事務所のご案内

北九州市 都市整備局 折尾総合整備事務所
〒807-0874 北九州市八幡西区大浦二丁目13-7



折尾総合整備事務所 所長 船越 英明



※折尾駅から徒歩約15分

事業に関してご質問やご心配事等がございましたら、お手数ですが、下記のお問合せ先にご連絡ください

北九州市 都市整備局 折尾総合整備事務所 整備課

電話:093-691-2522

e-mail:toshi-seibi@city.kitakyushu.lg.jp